

平成31年3月25日 第7回林務部改革推進委員会【資料2】

# 林務部コンプライアンス推進行動計画の取組状況

長野県林務部

# 林務部のビジョン

---

現場を確認する



考える



行動する



変える

現場を確認しているか。

森林は人々は社会はどうか、現場が原点。

「こうだろう」という不確かな  
推測で仕事をしてないだろうか。

困っている現状をどうするか、どう向き合うか。

まずは、自分の言葉で考えよう。

県民のための最善策は何か、仲間や上司と冷静に  
科学的に議論し、共感点を探ろう。

何をすべきか明らかになったら、

前向きに行動しよう。

まずは、自分が変わることで組織も変わる。

そして、社会を変えていこう。

【目指す姿】

**「時代の要請に機敏に対応**

**できる新しい林務部へ」**

# 「平成30年度版林務部コンプライアンス推進行動計画」取組項目一覧

| 「平成30年度林務部コンプライアンス推進行動計画」の取組項目 |                                                                                                          | 実施時期等     | 年度末評価  | 平成30年度に実施した内容<br>(実績、次年度以降の見込みも記載)                                                     |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 「県民起点」の意識改革</b>           |                                                                                                          |           |        |                                                                                        |
| <b>(1) コンプライアンス意識の定着・向上</b>    |                                                                                                          |           |        |                                                                                        |
| 【必須】                           | ① 各所属コンプライアンス推進担当の指名<br>(各所属で指名)                                                                         | 通年        | 有効(継続) | 行動計画の取組推進にあたって、コンプライアンス推進の旗振り役、まとめ役、本庁と現地機関のつなぎ役として重要な役割を果たした。⇒ 今後も継続的に指名              |
| 【必須】                           | ② 林務部コンプライアンス推進本部、現地機関コンプライアンス推進会議の設置<br>(推進本部は企画係で運営、推進会議は実効性のある形を選択して設置)                               | 通年        | 有効(継続) | 地域振興局副局長林務課以外の視点、意見も取り入れて、行動計画を着実に推進する役割を果たしている。⇒ 継続的に設置することで、行動計画の着実な推進を図る            |
| 【必須】                           | ③ 林務部改革推進委員会による取組の指導・助言<br>(企画係で運営)                                                                      | 年2回       | 有効(継続) | 林務部改革推進委員から専門的、客観的な指導、助言をいただき、計画の見直し等を行なった。⇒ 引き続き、専門的な指導をいただく                          |
| 【必須】                           | ④ 林務部改革プロジェクトチームによる民間企業訪問研修、行動計画の見直し提案等<br>(企画係で運営)                                                      | 通年        | 有効(継続) | 若手職員による民間企業訪問研修等を通じた行動計画の見直し提案を行なった。⇒ 組織風土改革のためにも継続的に活動を行う                             |
| 【必須】                           | ⑤ 長野県行政経営理念、長野県行政経営方針の理解・定着                                                                              | 通年        | 有効(継続) | 職場ごとの行政経営理念・方針の掲示をはじめ、自らの業務との繋がり等について議論し、自分ごと化を図る取組を行なった。⇒ 継続的に行うことで理解・定着を図る           |
| 【必須】                           | ⑥ 新たに林務部に配属された職員に対する大北森林組合等不適正受給事案や行動計画等に関する研修の実施<br>(企画係で実施、テレビ会議等活用、参加できない場合は各所属コンプライアンス推進担当がフォロー)     | 6月        | 有効(継続) | 定期人事異動により新たに林務部に配属された職員を中心に説明会をテレビ会議で開催した。⇒ 引き続き、大北事案を風化させない取組及び行動計画の理解・定着及び実践を図る      |
| 【必須】                           | ⑦ 各所属(係単位)で林務部コンプライアンス推進行動計画を基にワークショップ等を開催し、自分たちに合った具体的な行動計画の取組を自分たちで選択し、星取表を作成                          | 通年        | 有効(継続) | 各係、課室所レベルでワークショップ等での議論を通じ、自分たちにあった取組項目を選択し、星取表を作成 ⇒ コンプライアンス推進のためには継続して実施する            |
| 【必須】                           | ⑧ 星取表を用いて、部単位で年1回、課単位で半年に1回、係単位で3ヶ月に1回、取組期限の確認、進捗管理等を行う<br>(各所属で実施)                                      | 通年        | 有効(継続) | 星取表を活用した取組期限の確認、進捗管理が実施された。⇒ 星取表を活用して業務改善につなげていくためには様式の見直しや星取表の見える化等を行う                |
| 【選択】                           | ⑨ 良い取組を褒める当番(仮称)を実施<br>(各所属で実施)                                                                          | 通年        | 一部見直し  | 良い取組を褒める当番としての取り組みはなかった。⇒ 褒めるという行為は必要であることから、計画としてのの有無に関わらず実施する                        |
| 【必須】                           | ⑩ 規範意識醸成のための職場内研修会を実施<br>(各所属で実施)                                                                        | 通年        | 有効(継続) | 各所属で継続的に規範意識醸成のための職場内研修が実施された。⇒ 規範意識を醸成する学びの機会として継続的に実施する                              |
| 【必須】                           | ⑪ 宴会等の開催案内や冒頭挨拶で注意喚起<br>(各所属で実施)                                                                         | 通年        | 有効(継続) | 各所属で宴会開始時の注意喚起等が行われた ⇒ 飲酒運転の根絶等、職員の信用失墜につながる行為を防ぐためにも継続的に実施していく                        |
| 【必須】                           | ⑫ コンプライアンスに関する「誓い」の提出(年度途中の採用、異動職員は採用、異動時に提出)<br>(各所属で実施)                                                | 通年        | 有効(継続) | 各所属職員が「誓い」を提出することにより、職員の意識向上が図られた。⇒ 継続的に実施                                             |
| <b>(2) 適正な業務の実施</b>            |                                                                                                          |           |        |                                                                                        |
| 【必須】                           | ⑬ 計画ありきではなく現場実態等を踏まえ、現地要望等に沿って予算を適切に執行<br>(総務係、各所属で実施)                                                   | 通年        | 有効(継続) | 総務係(経理)による確認は予算減額や繰越処理などの適正な業務の実施に繋がっている。⇒ 適切な予算執行のため、継続して実施                           |
| 【必須】                           | ⑭ 適切な予算執行を行うため、定期的(月1回や四半期に1回など)予算執行状況の進捗管理を実施<br>(総務係、各所属で実施)                                           | 通年        | 有効(継続) | 各事業担当において、定期的に進捗状況の把握が行われ、林務部各課室内で共有され、課題の早期発見が図られた。⇒ 適正な業務実施のため継続して実施                 |
| 【必須】                           | ⑮ 引継書を組織で共有し、業務引継が確実に行われるよう徹底<br>(総務係、各所属で実施)                                                            | 通年        | 有効(継続) | 適正な業務の実施、組織的情報共有のため、引継書の供覧等に継続して取り組む。⇒ 継続して実施                                          |
| <b>(3) 職員のモチベーションの向上</b>       |                                                                                                          |           |        |                                                                                        |
| 【選択】                           | ⑯ コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標・チャレンジ目標の設定<br>(各所属で実施)                                                            | 4月<br>10月 | 有効(継続) | コンプライアンスを意識した目標を自ら設定、確認・評価等は、コンプライアンス意識の定着と職員のモチベーション向上に有効 ⇒ 継続して実施                    |
| 【必須】                           | ⑰ 森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等を再確認できるよう「林務部業務内容」の記載内容を更新(企画係)                                                     | 4月        | 有効(継続) | 「林務部業務内容」を活用しながら、これまでの森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認を行った。⇒ 職員のモチベーション向上のためにも継続的に取り組む          |
| 【選択】                           | ⑱ 「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組の収集・発信<br>(企画係、各所属で実施)                                                             | 通年        | 有効(継続) | 各所属からの取組事例を組織的に収集・共有することは、職員のモチベーション向上に寄与している ⇒ 職員のモチベーション向上のため、継続的に実施                 |
| <b>2 風通しの良い対話にあふれた組織づくり</b>    |                                                                                                          |           |        |                                                                                        |
| <b>(1) コミュニケーションの活性化</b>       |                                                                                                          |           |        |                                                                                        |
| 【必須】                           | ⑲ メール、テレビ会議等を活用して、コミュニケーション機会の増やす<br>(企画係、各所属で実施)                                                        | 通年        | 有効(継続) | 各所属で定期的に係、課室所レベルのコミュニケーション機会が設けられている。⇒ 継続的に実施し、対話の機会の定着を増やしていく                         |
| 【必須】                           | ⑳ 林務部幹部が現地機関を訪問するなど、直接課題を把握する機会を増やす<br>(企画係で実施)                                                          | 8～9月      | 一部見直し  | 部課室長が現地機関を訪問し職員と直接意見交換を行った。⇒ 若手職員が発言しやすい環境を整えるべきだとの意見もあることから、開催にあたっては開催方法の見直しを行う       |
| 【選択】                           | ㉑ 係や担当を越えて業務を助け合う<br>(企画係で実施)                                                                            | 通年        | 有効(継続) | 必要に応じ、係や担当を越えての業務の助け合いが行われている。⇒ 継続的に実施                                                 |
| 【選択】                           | ㉒ 重大な問題が生じた場合、組織的に課題を早期把握し、的確に対応するためのマネジメント(進捗管理)を的確に行うため、体制をあらかじめ定めるなどの仕組みづくりを課単位・係単位などで試行・実践する(各所属で実施) | 通年        | 一部見直し  | 係、課室レベルの行事予定や事業進捗の確認が行われ、課題の早期把握、早期対応に努めている。⇒ 各所属で試行・実践ができるような環境整備を行う                  |
| <b>(2) 広報・情報発信の充実</b>          |                                                                                                          |           |        |                                                                                        |
| 【必須】                           | ㉓ 業務内容や取組状況等を積極的に情報発信<br>(企画係、各所属で実施)                                                                    | 通年        | 有効(継続) | ブログ、SNSを活用し、積極的な情報発信を行なった。⇒ 職員間及び県民の皆様をはじめとする組織外とのコミュニケーションの活性化、森林・林業への関心を高めるために継続して実施 |

# 「平成30年度版林務部コンプライアンス推進行動計画」取組項目一覧

| 「平成30年度林務部コンプライアンス推進行動計画」の取組項目                                                           | 実施時期等 | 年度末評価  | 平成30年度に実施した内容<br>(実績、次年度以降の見込みも記載)                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>しごと改革(しごとの質と生産性の向上)</b>                                                               |       |        |                                                                                          |
| <b>(1) 職員の能力向上</b>                                                                       |       |        |                                                                                          |
| 【選択】 ⑭ 専門研修や担当者会議の実施による業務に必要な専門的知識や技術の習得<br>(各事業担当等で実施)                                  | 通年    | 有効(継続) | 年間を通じて専門研修が実施された。⇒ 業務に必要な専門的知識・技術を習得する研修を継続して実施                                          |
| 【必須】 ⑮ 業務や所属にとられない自由な技術研鑽の場「林務部オープンミーティング」を設ける<br>(各所属で実施)                               | 通年    | 有効(継続) | 自由な技術研鑽の場として、GISの活用を図るためのオープンミーティングなどを開催。⇒ 継続的に実施。なお、継続にあたっては取組のマニュアル等の作成や取組事例の蓄積、共有化を図る |
| 【選択】 ⑯ 林務課他係の業務に関する知識・技術の習得<br>⇒鳥獣対策、造林調査、災害対応など緊急的、臨時的に負担の増す業務について職場内研修等の実施<br>(各所属で実施) | 通年    | 有効(継続) | 課内他係の業務を学ぶための現地研修会等を開催。⇒ 課内応援体制構築に繋げるため、継続的に実施                                           |
| <b>(2) 人員配置の最適化</b>                                                                      |       |        |                                                                                          |
| 【必須】 ⑰ 各所属の実態やニーズの把握と人員配置の最適化<br>(総務係)                                                   | 通年    | 有効(継続) | 林業技術職員の異動の方向性、キャリア形成や他部局交流の今後の進め方の検討にも参考となっている。⇒ 職場実態の丁寧な把握による適正な人員配置に取り組むため継続的に実施       |
| 【選択】 ⑱ 部局や職種を超えた人事異動<br>(総務係)                                                            | 通年    | 有効(継続) | 各所属の要所に様々な職場を経験した職員が配置され、多様な視点からの指摘が入り、職員の視野拡大等の効果が出ている。⇒ 部局や職種を超えた人事異動に継続的に取り組む         |
| <b>(3) 「しごと改革」による業務の改善・効率化</b>                                                           |       |        |                                                                                          |
| 【必須】 ⑲ 職員自ら工夫・実践・成果を上げた取組を「改善提案」により業務の効率化を図る<br>(各所属で実施、企画係でとりまとめ)                       | 通年    | 有効(継続) | 職員自ら考え、工夫・改善を実践し効果・成果を上げた取組を提案する「改善提案」は業務の改善、効率化に有効。⇒ 継続して実施                             |
| 【選択】 ⑳ 造林事業をはじめとする不適正受給が発生した事業での再発防止策の定着状況等を検証し、適正な業務実施とともに効果的・効率的な手法等への改善(各事業担当で実施)     | 通年    | 有効(継続) | 再発防止のために運用改善を行った事業について、より効率的・効果的なものとなるよう更なる改善を行なった。⇒ 不断の努力が必要であり継続して取り組む                 |
| 【選択】 ㉑ 各所属で突発事案(事故等)への対応を話し合うワークショップを開催(リスク確認、リスク対応の共有)<br>(各事業担当で実施)                    | 通年    | 一部見直し  | 突発事案に対して、影響を回避、最小化する予防対策を準備するためリスクマップ等を作成した。⇒ 対応を話し合うためのワークショップの開催に向けて取組方法を見直しを行う        |
| <b>(4) 市町村・森林組合等関係団体との適切な連携</b>                                                          |       |        |                                                                                          |
| 【選択】 ㉒ 市町村等との適切な連携の強化・仕組みづくり<br>(各所属で適宜実施)                                               | 通年    | 有効(継続) | 林務部の業務は市町村等の関係行政機関との連携が不可欠であり、市町村等に対する講習会を実施 ⇒ 市町村との適切な連携関係を構築するため、継続して実施                |
| 【必須】 ㉓ 森林組合の常例検査へ公認会計士等の同行<br>(担い手係、現地機関で実施)                                             | 7～9月  | 有効(継続) | すべての全面検査に公認会計士が同行、残りは地域振興局において部分検査を実施した。⇒ 専門的知見は組合指導に有効であることから、継続して実施                    |

# 森林組合内部管理体制整備促進等の取組

- 公認会計士の同行等強化した体制により、3つの重点検査項目を設定し、全18組合への常例検査を実施
- 県森林組合連合会と連携し、企業経営等の専門家による指導等により、森林組合の経営改革を推進

## 1 公認会計士の同行等強化した体制での常例検査の実施

- ・公認会計士の同行による全面検査を10組合、地域振興局主体の部分検査を8組合に実施し、県内18の全ての森林組合を検査
- ・重点検査項目
  - ① 県森林組合連合会が策定した「コンプライアンス体制構築のためのガイドライン」に基づく自己点検の実施状況
  - ② 組合員ニーズの把握の状況及び情報公開等を通じた透明性の確保の状況の確認
  - ③ 森林整備事業等の内部検査体制の状況の確認

平成30年度検査結果

| 分野 | H30<br>指摘<br>事項 | H29<br>指摘<br>事項 | 増減<br>(H30-H29) |
|----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 組織 | 27              | 33              | △6              |
| 財務 | 46              | 70              | △24             |
| 事業 | 36              | 31              | 5               |

## 2 森林組合の経営改善の強化

- ・ 長野県森林組合連合会と連携し、森林組合に経営コンサルタントや公認会計士を派遣し、組合経営の抜本的な改革支援を進める
- ・ 今年度は5組合(南佐久南部、佐久、上伊那、飯伊、根羽)で実施し、各組合の課題に対応した改善策等を指導・助言
- ・ 来年度も5組合にて経営改善の強化を図るための指導・助言を行う予定



南佐久南部森林組合での実施状況

# 造林補助事業における運用改善の取組

## H27～H29【要領改正・運用の徹底】

- 要領等の運用の徹底
- 調査けん制体制の強化  
(写真添付・2人体制調査の徹底)
- 調査担当の分離
- GPS携帯端末の導入
- 事業進捗管理(管理表)
- 無人航空機調査の試行

## H30【申請事務の効率化に向けた改善】

- 適正で確実な申請  
(申請から調査まで一貫して管理する  
システムの開発の検討 : H31まで継続)
- 効率的な調査手法  
(無人航空機による調査手法を検討)  
【ICTの活用】

## H31【申請事務の効率化】

- 国の造林制度のあり方  
検討会への参加
- 効果的な調査手法
- 進捗管理の徹底  
【ICTの活用】  
【的確な造林補助事業  
の実施】

## 1 平成30年度の重点的な取組

| 改善項目 |               | 取組及び改善の方向性                                                                                                       |
|------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組 1 | 適切な申請と調査の統一化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・5会場で林業事業者への説明会の実施(計380名参加)</li> <li>・地域振興局の現地調査研修会の実施(計31名参加)</li> </ul> |
| 取組 2 | 適切な期間での補助金交付  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付申請から決定まで2か月以内を目標</li> <li>・事業者とともに進捗管理表による事業地管理の実施</li> </ul>          |
| 取組 3 | 現地調査の負担増加への対応 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・5地域振興局で林務係に検査担当者を配置(継続)</li> <li>・普及担当と検査担当の分離(継続)</li> </ul>            |
| 取組 4 | 造林補助事業の進捗管理   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業ごと、箇所ごとに進捗管理表を作成し、執行管理(継続)</li> </ul>                                  |

## 2 平成31年度 of 取組み

### 重点 1 補助金調査等交付事務の効率化の検討

- 国の造林制度あり方検討会への参加及び、県での造林ワーキンググループ等により、申請事務から現地調査までの効率化に必要な事項を検討

### 重点 2 造林補助事業システムの改修

- システム改修により、事業者作成書類のチェック機能を強化し、適切な申請内容の確保と書類審査業務の適正化を図る

### 重点 3 進捗管理の徹底

- 事業者と意思疎通を図りながら、H29に行った進捗管理の評価を行うとともに改善点を明らかにし、効率的な進捗管理に取り組む

# 「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組の代表事例

- 全所属から31件報告され、林務部改革プロジェクトチームにおいて取組内容を精査した。
- 選定された代表的な取組について、2月1日の林務部課所長会議で取組手法等を組織で共有した。
- すべての取組みにサンクスカードを送るとともに共通フォルダに保存することで、取組手法等を共有した。

## 【代表的な「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組】

### ○ 「GISに関するオープンミーティング」 松本地域振興局林務課

【取組概要】 GISを効率的に活用し、業務の高度化、高質化、効率化を図るため、活用事例などの情報交換や活用方法の検討、GISに関する知識や操作 方法の習得による職員のスキルアップを目的として、職員が自主的に開催し、業務におけるGISの活用事例の発表や、ICTIに関する情報共有などを行った。

【林務部改革PT評価コメント】 職員の技術向上は、今後の業務に大きく関係する、また、業務を行う上で必須となるGISに対して、所属を越えての活用を模索する取組は意義が大きい。



開催状況

### ○ 「課内で協力し合う雰囲気醸成」 上伊那地域振興局林務課

【取組概要】 職員の年代がベテランと若手に二極化している状況の中、住民ニーズ等に的確に対応しつつ、継続的に組織力を発揮していくためには、若手職員が担当業務に加えて幅広い業務への経験を積めるよう支援を行うとともに、係を中心にしつつ課全体でもカバーし合あう柔軟な組織運営を行なった。

【具 体 例】 若手職員への支援：係を越えての助言、若手職員による森林税広報（ケーブルテレビで発信）  
係、課全体での取組み：県営施設の維持管理作業の実施、台風災害への対応

【林務部改革PT評価コメント】 意外とできそうでできない取組、課全体で取組む体制づくりに繋がったことで、業務の効率化や確実性が高まることが期待される。



若手職員による森林税PR

### ○ 「広葉樹素材生産モデル検証事業の実施」

#### 北アルプス地域振興局林務課

【取組概要】 北アルプス管内民有林の66%を占める広葉樹林を活用した林業が成り立つかを検証するため、モデル団地を設定し、素材の生産経費と販売収入の調査を実施した。引き続きモデル団地を設定し、樹種や太さなど多様な条件での検証データを収集し関係者へ普及する。

【林務部改革PT評価コメント】 地域特性にあった活動、北アルプス地域の主要樹種である広葉樹のデータ収集が図られたことは、今後の広葉樹活用に向けた大きな一歩となる取組である。



広葉樹林

# 「改善提案」の代表事例

- 全所属から81件報告され、林務部改革プロジェクトチームにおいて提案内容を精査した。
- 選定された代表的な「改善提案」について、2月1日の林務部課所長会議で手法等を組織で共有した。
- 代表的な「改善提案」に選定された所属に対して、サンクスカードを贈り表彰した。
- 全ての提案内容や関係する様式等を共通フォルダに保存することで、手法等の共有、活用を図った。

## 【代表的な「改善提案」】

### ○ 「保安林業務に特化した受付・連絡票の作成」 佐久地域振興局林務課

【現状】保安林の作業許可など申請者が来庁された際、担当者が不在の場合、申請内容の確認などに情報伝達が十分にできないケースがあった。

【改善内容】保安林業務に特化した受付・連絡票を作成し、窓口対応を行なった。

【効果・成果】窓口対応のトリアージ機能が向上し、円滑で確実な事務処理ができるようになった。

【林務部改革PT評価コメント】県民対応の向上につながる取組みであり、多くの地域振興局でも取り組むべき内容である。

### ○ 「イベント開催時の協力体制の構築」 諏訪地域振興局林務課

【現状】地域振興局主催の緑化行事等は林務課職員と関係市町村のみで行われていた。

【改善内容】局内や管内市町村にスタッフとして広く参加を呼びかけることで、オール諏訪として実施するようになった。

【効果・成果】局内の認識及び結束力を高めることができた。緑化行事の所期の目的である「森林を育成することの大切さを広く普及する」の一助となった。

【林務部改革PT評価コメント】周囲を巻き込むことは大切、職員の減少が進む中、様々な立場の方に内容を知ってもらうことができる。事業の透明化・林業のPRにつながるよい取組である。

### ○ 「地域を巻き込んだ学校行事の開催」 林業大学校

【現状】学校行事は学生及び保護者等学校関係者の事情を中心に開催していた。

【改善内容】学生が発案した行事を教師や地域住民の協力を得て開催することとした。

【効果・成果】地元産品と地域に施設を利用することで、多くの参加者があり、地域を盛り上げることにもつなげることができた。

【林務部改革PT評価コメント】外部との交流の重要性が増す中で、学生にとっても地域にとっても意義の大きい取組であり、林業のPRにもつなげるよい取組である。